

令和7年6月

大治町農業委員会
総会議事録

大 治 町 農 業 委 員 会

大治町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和7年6月24日（火）
午前10時00分～午前10時30分
- 2 開催場所 大治町役場 第3会議室
- 3 出席者 11名
- 4 欠席委員 2名 5番立松 稔委員 6番成田照幸委員
- 5 議事日程

①	若山善之	②	吉田慎司	③	浅井 博	④	丹羽真弓
⑤		⑥		⑦	服部峰治	⑧	安井公明
⑨	前田幹雄	⑩	山田京子	⑪	鈴木夕子	⑫	吉田 進

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

報告第10号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出の
専決処理について

- 6 農業委員会事務局職員
事務局長 伊藤高雄
事務局 網野伸亮

7 会議の概要

発言者	内容
事務局長 会長	定刻となりましたので、ただいまから農業委員会を始めます。 会議に先立ちまして、若山会長から一言あいさつを頂きます。 (あいさつ)
事務局長	ありがとうございました。 これより議事に入ります。進行につきましては、農業委員会会議 規則第4条によりまして、会長にお願いしたいと思いますので、 以後の取り回しをよろしくお願いします。

会長	今から令和7年第6回総会を開会します。それでは議事に入る前に大治町農業委員会会議規則第18条第2項に基づき、 4番 丹羽 真弓 委員、7番 服部 峰治 委員を議事録署名者に指名いたします。 それでは、議事に入ります。次第に基づき進めさせていただきます。 議案第2号、報告第10号を一括として議題とし、事務局より議案及び報告の朗読説明を求めます。										
事務局	説明いたします。本日は、3条1件、5条7件です。 まず、議案第2号農地法第3条の規定による許可申請についてご説明します。 番号1、 受付年月日 令和7年6月6日、権利の別 所有権、土地の所在 長牧向**番、地目 畑、地積 232㎡、譲渡人 ****、譲受人 ****、 申請の事由、譲渡人 畑として維持管理ができない、譲受人 農地の拡大。 申請書には、農作業従事日数***270日、父***100日、母***230日、と記入されています。 以上の申請地の現場確認を行いましたところ、農地として良好な状態で管理されていました。 <table><tr><td>申請者以外の耕作従事者</td><td>父、母</td></tr><tr><td>農機具の有無</td><td>有</td></tr><tr><td>事情聴取の有無</td><td>有（農業を行う意思を確認）</td></tr><tr><td>許可申請地の状況</td><td>作付可能</td></tr><tr><td>指導事項</td><td>なし</td></tr></table>	申請者以外の耕作従事者	父、母	農機具の有無	有	事情聴取の有無	有（農業を行う意思を確認）	許可申請地の状況	作付可能	指導事項	なし
申請者以外の耕作従事者	父、母										
農機具の有無	有										
事情聴取の有無	有（農業を行う意思を確認）										
許可申請地の状況	作付可能										
指導事項	なし										

	<table border="1" data-bbox="414 264 1337 342"> <tr> <td data-bbox="414 264 884 342">その他特記事項</td><td data-bbox="884 264 1337 342">なし</td></tr> </table> 以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えますが、一度ご審議いただきますようお願いいたします つづいて、報告第10号農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出の専決処理について説明いたします。 番号1、 受付年月日 令和7年5月2日、処理年月日 令和7年5月20日、 権利の別 所有権、土地の所在 長牧油**番、地目 田、地積 345㎡、譲渡人 ****、譲受人 (株)****、住宅用地です。 現況については、東と南は道路、西と北は宅地です。 番号2、 受付年月日 令和7年5月12日、処理年月日 令和7年5月23日、 権利の別 所有権、土地の所在 花常東江端**番、地目 田、 地積 193㎡、譲渡人 ****、譲受人 (株)****、住宅建築 です。 現況については、東と南は宅地、西は雑種地、北は道路です。 番号3、 受付年月日 令和7年5月14日、処理年月日 令和7年5月23日、 権利の別 賃借権、土地の所在 三本木村部**番、地目 畑、 地積 777㎡、賃貸人 ****、賃借人 (株)****、資材置場 兼駐車場です。一時転用 現況については、東と西は宅地、南と北は道路です。 番号4、 受付年月日 令和7年5月16日、処理年月日 令和7年5月23日、 権利の別 所有権、土地の所在 中島郷中**番、地目 畑、地積 11㎡、 土地の所在 中島郷中**番、地目 畑、地積 14㎡ 譲渡人 ****、譲受人 ****、倉庫です。始末書 R7.5.16 現況については、東と北は宅地、西は道路、南は畑です。	その他特記事項	なし
その他特記事項	なし		

会長	番号5、 受付年月日 令和7年5月20日、処理年月日 令和7年6月2日、 権利の別 使用貸借権、土地の所在 三本木屋形**番、地目 田、 地積 413 m²、使用賃貸人 ****、使用賃借人 ****、 住宅建築です。 現況については、東と南と北は宅地、西は道路です。 番号6、 受付年月日 令和7年5月20日、処理年月日 令和7年6月2日、 権利の別 所有権、土地の所在 鎌須賀山廻**番、地目 畑、 地積 427 m²、譲渡人 ****、譲受人 ****(株)、住宅建築 です。 現況については、東と南は畑、西と北は道路です。 番号7、 受付年月日 令和7年5月27日、処理年月日 令和7年6月6日、 権利の別 所有権、土地の所在 西條石間畑**番、地目 畑、 地積 179 m²、譲渡人 ****、譲受人 ****、住宅建築で す。 現況については、東と南は宅地、西と北は道路です。 説明は以上です。 ただ今、事務局より議案及び報告の説明がありました。質疑及 び意見のある方の発言を許可します。 (質疑なし) 他に質疑及び意見もないようですので、議案第2号農地法第3条 の規定による許可申請書について採決したいと思います。原案ど おり認めることに賛成の方の挙手をお願いします。 (挙手全員) 挙手全員であります。
-----------	---

事務局	よって、議案第２号については、承認するものとします。 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。長時間にわたりまして、慎重審議を賜りありがとうございました。以上をもちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。 連絡事項の説明を事務局に求めます。 その他連絡事項でございますが、次回の総会は７月２２日を予定しております。その際、６月分の農業委員活動記録簿を持参頂きますようお願いいたします。 以上でございます。
-----	---

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためにここに署名する。

(議 長)

若山 善之

(委 員)

丹羽 真弓

(委 員)

服部 峰治